

富里市第4次行政改革大綱 令和7年度改革プラン実績

富里市 企画財政部 経営戦略課

目 次

基本方針１ 市民満足度の高い効率的な行政サービスの推進・・・・・・・・・・ 3

（１）ＤＸの推進によるサービスの向上・業務効率化

- １－（１）－① 行政手続のオンライン化
- １－（１）－② マイナンバーカードの活用による市民サービスの向上
- １－（１）－③ 市税等の多様な納付方法の推進
- １－（１）－④ デジタル技術活用による業務効率化
- １－（１）－⑤ 基幹系情報システムの標準化・共通化

（２）市民ニーズに対応した行政サービスの向上

- １－（２）－① 市民起点に基づく行政経営
- １－（２）－② 意見交換等の機会の拡充
- １－（２）－③ 効果的な情報発信
- １－（２）－④ パブリックコメント制度の充実
- １－（２）－⑤ 公募による委員等の拡大
- １－（２）－⑥ 公共データの公開（オープンデータ）

（３）民間活力の活用による事業の推進

- １－（３）－① ＰＰＰ／ＰＦＩの推進
- １－（３）－② 連携協定に基づく事業の推進

基本方針２ 持続的発展が可能な財政運営・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

（１）歳入の確保

- ２－（１）－① 債権の適正な管理
- ２－（１）－② 企業誘致の推進
- ２－（１）－③ ふるさと納税の推進
- ２－（１）－④ 広告事業の推進

（２）財政・公有財産の適正な管理

- ２－（２）－① 健全財政の堅持
- ２－（２）－② 公共施設の管理経費の節減
- ２－（２）－③ 公共施設等の適正な維持管理
- ２－（２）－④ 公有財産の有効活用
- ２－（２）－⑤ 公共施設使用料の適正化
- ２－（２）－⑥ 地方公営企業の健全経営

基本方針 3 機能的な組織体制の整備と将来を見据えた人材の確保・育成・・・ 38

(1) 組織体制の強化

3-(1)-① 効率的な組織体制の構築

3-(1)-② 職員定員の適正管理

(2) 人材確保・育成

3-(2)-① 専門職等の人材確保

3-(2)-② 多様な任用形態による人材の活用

3-(2)-③ 職員のチャレンジ意識の醸成・人材育成

(3) 危機管理の強化

3-(3)-① 災害時等に迅速に対応できる組織体制の強化

3-(3)-② 情報セキュリティ対策の徹底

基本方針 1 市民満足度の高い効率的な行政サービスの推進

- 市民満足度の高い行政サービスを提供するためには、市民の価値観の多様化、地方分権・地方創生の推進等により増大・複雑化していく行政需要を的確に捉えつつ、市民起点を常に意識し、効率的な行政サービスの提供ができる環境や体制を構築していくことが必要です。
- そのために、市民との情報共有・意見交換等により市民ニーズを的確に捉えるとともに、デジタル技術の活用による市民サービスの向上と業務の効率化を図り、富里市協働のまちづくり条例（平成22年条例第9号）の理念のもと、民学産官連携※や民間活力の活用など多様な主体との連携等により、持続可能で良質な市民サービスの向上を図ります。

※民学産官連携

「民(市民)学(大学・学生)産(産業・企業)官(行政)」のあらゆる立場の人との連携を示す造語です。

(1) DX※の推進によるサービスの向上・業務効率化

※DX (digital transformation デジタル・トランスフォーメーション)

デジタル・ICT技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることです。

(参考) 国(総務省) 自治体DX推進計画 令和2年12月策定
市 富里市DX推進計画 令和3年11月策定

番号	1-(1)-①	改革プラン	行政手続のオンライン化
取組方針		インターネット経由で市民が行政手続の電子申請を行うことができる、行政手続のオンライン化を推進します。	
成果指標		☐ 行政手続の電子申請システムの種類及び業務内容と申請実績 ☐ 施設予約システムの実績 ☐ デマンド交通オンライン予約の実績	
関係課等		広報情報課・防災課・市民課・市民活動推進課・経営戦略課・子育て支援課・高齢者福祉課・健康推進課・生涯学習課・予防課・各課等	



令和7年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○現状のシステム類の適正管理及び安定稼働に努め、社会情勢、業務内容、技術の進歩などを踏まえながら市民・職員が活用しやすい仕組みを模索していく。	○現状のシステムの安定稼働に努めたほか、今後電子申請の拡充について情報収集、検討を行った。 【広報情報課】

○とみさとファンクラブでの会員申込み・各種イベントの申込みを、マイナポータル申請管理「ぴったりサービス」を利用し、オンラインでの申請を行う。	○とみさとファンクラブでの会員申込みをマイナポータル申請管理「ぴったりサービス」を利用し、オンラインでの申請を行った。 ・ R 7 年度会員数 6,043 人(前年度比+811 人) 【広報情報課】
○罹災証明書のオンライン対応が普及することは、被災者の負担を軽減し迅速で公平な支援に繋がることから、電子申請の活用について広く周知する。	○罹災証明書 申請件数 0 件 【防災課】
○マイナポータルを通じたオンラインによる転出届、転入予約を活用することにより、市民サービスの向上と業務の効率化を図る。	○マイナポータルを通じたオンラインによる届出数 ・ 転出届：284 件 ・ 転入予約：334 件 【市民課】
○多様化する市民ニーズに対応するため、オンライン申請に関する近隣自治体等の状況調査を行う。	○多様化する市民ニーズに対応するため、児童手当、児童扶養手当のオンライン申請に関する近隣自治体等の状況調査を行った。 【子育て支援課】
○多様化する市民ニーズに対応するため、オンライン申請に関する近隣自治体等の状況調査を行う。	○多様化する市民ニーズに対応するため、保育園関係のオンライン申請に関する近隣自治体等の状況調査を行った。 【子育て支援課】
○マイナポータルを通じての、介護保険に伴う各種申請手続きの受領や、介護保険事業所向けの電子申請・届出システムについて、利用の拡充を図る。	○マイナポータルを通じての、介護保険に伴う各種申請手続きの受領については、マイナポータルと連携している。 ○電子申請・届出システムについては、介護保険事業所に令和 8 年度より原則、電子申請・届出システムによる申請・届出を行うよう依頼した。 ○電子申請・届出システムによる申請・届出件数 17 件 【高齢者福祉課】
○妊娠届出関係をオンライン化することによるメリット・デメリットを調査し、次年度以降実施可能か検討していく。	○妊娠届出関係をオンライン化することによるメリット・デメリットを検討し、対面面接による早期支援の重要性と課題を明確化した。 【健康推進課】

○令和7年4月より申請窓口が「e-Gov 電子申請」へ変更となったことに伴い、申請システム運用での支障が生じないよう、また、変更となった旨を広報・ホームページ等を活用し積極的な周知を実施する。 (消防計画、防火・防災管理、自衛消防訓練関係)	○令和7年4月より申請窓口が「e-Gov 電子申請」へ変更となったことに伴い、申請システムの運用で支障が生じないように、広報・ホームページを活用し周知を実施した。 ・申請数：12 件 【予防課】
○富里北部コミュニティセンター及び中部ふれあいセンターに「施設予約システム」を導入したことにより、24 時間いつでもどこからでも予約状況の確認と施設予約が可能となっており、引き続き行政手続きのオンライン化に寄与する。	○令和5年10月に富里北部コミュニティセンター及び中部ふれあいセンターに「施設予約システム」を導入し、予約状況の公開を開始し、令和6年度利用分からシステムによる予約も可能としたことで、行政手続きのオンライン化を図ることができた。 ・施設予約システム (R7 申請分) 北部：62 件 中部：35 件 【市民活動推進課】
○年間通して 24 時間利用可能な中央公民館施設予約システムの活用について、広く周知する。	○予約システムによる申請の利用の促進と周知に努めた。 ・施設予約システム (R7 申請分) 2,353 件 【生涯学習課】
○施設予約システムについて、スポーツ施設等のオンライン予約を推進していく。	○施設予約システムについて、オンライン予約を推進することができた。 ・施設予約システム (R7 申請分) 4,172 件 【生涯学習課】
○デマンド交通Web予約システムにおいて、現行の予約可能回数に制限がない仕様により、予約が取りづらい状況があることからWeb予約の回数を制限するよう改修する。	○デマンド交通 Web 予約システムにおいて、予約回数を利用希望日の 2 週間前から利用希望時刻の 30 分前までの期間中、最大 10 回分の予約を上限とし改修を実施した。 ・WEB 予約件数 11,304 件 【経営戦略課】

番号	1-(1)-②	改革プラン	マイナンバーカードの活用による市民サービスの向上
取組方針	証明書のコンビニ交付など、マイナンバーカードを活用した手続きを促進し、市民サービスの向上と業務の効率化を図ります。		
成果指標	☐ マイナンバーカードの交付率 ☐ 住民票・印鑑登録証明書・課税証明書のコンビニ交付サービスの利用件数、交付枚数及び全体に対する利用割合 ☐ 申請書記入サポートシステム利用数(市民課窓口・課税課窓口)		
関係課等	市民課・課税課		



令和7年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○マイナンバーカードを活用した手続きを推進するため、市民課（日吉台出張所）窓口において申請サポートを実施し、マイナンバーカードの普及促進に努める。	○市民課及び日吉台出張所において、専用タブレットにより顔写真撮影からオンライン申請まで一連の手続きをサポートし、マイナンバーカードの普及促進に努めた。 ・マイナンバーカード交付（保有）率：80.4% 【市民課】
○マイナンバーカードを活用した証明書のコンビニ交付サービスの推進や申請書に氏名、住所等の情報を自動印字する申請書記入サポートシステムを活用することにより、市民サービスの向上と窓口業務の効率化を図る。	○コンビニ交付サービスの利用件数等（住民票、印鑑登録証明書） ・交付枚数：10,227件　・利用割合：27.6% ○申請書記入サポートシステム利用数（市民課・日吉台出張所） ・利用数：6,436件 【市民課】
○多言語対応の申請書自動作成システムの利用を推奨し、来庁者の負担軽減を図る。また、マイナンバーカードを利用したのコンビニ等での証明書の交付を促進し、市民の利便性の向上と業務の効率化を引き続き図る。	○【課税・非課税証明書、所得証明書】 ・課税・納税課窓口交付数　4,711通 ・コンビニ交付数　387通 ・コンビニ交付率　7.59% 【課税課】

番号	1-(1)-③	改革プラン	市税等の多様な納付方法の推進
取組方針	スマートフォンアプリを使用したキャッシュレス決済など、多様な納付方法の適切なPRを行い、キャッシュレス納付の促進を図ります。		
成果指標	□キャッシュレス納付利用件数及び割合(市税・国保税・保育料・後期高齢者医療保険料・介護保険料・下水道使用料・水道料金・給食費)		
関係課等	納税課・子育て支援課・高齢者福祉課・国保年金課・上下水道課・学校教育課		



令和7年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○スマートフォンアプリを使用したキャッシュレス決済の更なる周知を図る。	○スマートフォンアプリを使用したキャッシュレス決済の更なる周知を図ることができた。 ・スマホ決済アプリ利用件数 9,453件 ・利用割合：約3% 【納税課】
○多様化する市民ニーズに対応するため、保育料等の納付環境の整備を行う。	○スマートフォンアプリを使用したキャッシュレス決済を実施し、納付の選択肢が増え、市民サービスの向上に繋げることができた。 ・スマホ決済アプリ利用件数 431件 ※介護保険料・後期高齢者医療保険料含む ・利用割合：約2.3% 【子育て支援課】
○スマートフォンアプリを使用した介護保険料のキャッシュレス決済及びコンビニ納付の運用実施。また、その運用の周知やPRの拡充により、キャッシュレス納付の促進を図る。	○スマートフォンアプリを使用した介護保険料のキャッシュレス決済及びコンビニ納付の運用を実施し、市民サービス向上を図ることができた。 【高齢者福祉課】
○スマートフォンアプリを使用したキャッシュレス決済及びコンビニ納付の運用実施。また、その運用の周知やPRの拡充を図る。	○スマートフォンアプリを使用した後期高齢者医療保険料のキャッシュレス決済及びコンビニ納付が可能となり、納付の選択肢が増え、市民サービスの向上に繋げることができた。 【国保年金課】

○スマートフォンアプリを使用した水道使用料のキャッシュレス決済及びコンビニ納付の運用実施。また、その運用の周知やPRの拡充を行い、キャッシュレス納付の促進を図る。	○スマートフォンアプリを使用した水道使用料のキャッシュレス決済及びコンビニ納付の運用を実施した。 ・利用件数 25,263 件 ・利用割合 約 22% ○運用の周知やPRの拡充を行い、キャッシュレス納付の促進を図った。 【上下水道課】
○スマートフォンアプリを使用した下水道使用料のキャッシュレス決済及びコンビニ納付の運用実施。また、その運用の周知やPRの拡充を行い、キャッシュレス納付の促進を図る。	○スマートフォンアプリを使用した下水道使用料のキャッシュレス決済及びコンビニ納付の運用を実施した。 ・利用件数 13,308 件 ・利用割合 約 18% ○運用の周知やPRの拡充を行い、キャッシュレス納付の促進を図った。 【上下水道課】
○口座振替以外のキャッシュレス決済について調査・検討する。	○口座振替以外のキャッシュレス決済について調査・検討した。 【学校教育課】

番号	1-(1)-④	改革プラン	デジタル技術活用による業務効率化
取組方針	市民サービスの向上及び働き方改革を推進するため、デジタル技術の活用による業務の効率化を検討します。		
成果指標	☐ AI・RPA※の導入による事務の効率化の検討 ☐ オンラインによる会議・研修等の開催数 ☐ 介護認定システムのタブレット端末の活用		
関係課等	広報情報課・高齢者福祉課・各課等		

※RPA(Robotics Process Automation ロボティック プロセス オートメーション)

人が行うパソコン業務の一部をソフトウェア型のロボットが代行・自動化する技術。

データの抽出や転記、ファイル作成、システム間データの受け渡しといった定型的な業務が主な対象です。



令和7年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○自治体におけるAI・RPAの導入や事例及び技術の貢献性などについての情報収集を行い、各事務の効率化の検討時には、既存のシステムやネットワークを踏まえ、デジタルの側面から推進していく。	○積極的に情報収集し、生成AIの導入に向け検討を行った。 【広報情報課】
○各業務においてオンライン会議がスムーズに行われるよう、システムなどの適正管理に努める。	○オンライン会議が行いやすい環境(PC・周辺機器)を整えた。 ・オンラインによる会議・研修等の開催数 469件 【広報情報課】
○介護認定システムのタブレット端末導入により、認定調査における事務の効率化を図る。	○介護認定業務において、調査票の作成作業時間の短縮が図られた。 【高齢者福祉課】

番号	1-(1)-⑤	改革プラン	基幹系情報システムの標準化・共通化
取組方針	全国の自治体で基幹系情報システムを標準化することで、自治体業務の効率化やシステム関連コストの削減、自治体間連携により市民の利便性の向上などが図られるもので、令和7年度末までに適正なシステム移行を実施し、標準化・共通化による効果やメリットをいかした効率的な業務を推進します。		
成果指標	☐ 基幹系20業務の標準化・共通化への適正なシステム移行 ①住民基本台帳 ②選挙人名簿管理 ③固定資産税 ④個人住民税 ⑤法人住民税 ⑥軽自動車税 ⑦国民健康保険 ⑧国民年金 ⑨障害者福祉 ⑩後期高齢者医療 ⑪介護保険 ⑫児童手当 ⑬児童扶養手当 ⑭生活保護 ⑮就学 ⑯健康管理 ⑰子ども・子育て支援 ⑱戸籍 ⑲戸籍の附票 ⑳印鑑登録		
関係課等	広報情報課・市民課・課税課・納税課・社会福祉課・生活支援課・子育て支援課・高齢者福祉課・国保年金課・健康推進課・学校教育課・選挙管理委員会		



令和7年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○基幹系情報システムの20業務に関して、適正に標準化・共通化への移行を行う。	○基幹系情報システム20業務に関して、標準化・共通化への移行を行った。 【広報情報課】
○令和7年度末までに標準化システムへの移行を実施し、システムの標準化・共通化により、業務の効率化やシステム改修にかかるコスト削減を図る。	○標準化へのシステム移行により、証明書等の様式が統一されたことで、市民等の利便性の向上と効率的な業務の推進につながった。 【市民課】
○戸籍・戸籍の附票システムの標準化を、令和8年度末までに適正にシステム移行を実施し、市民の利便性の向上やシステム経費の軽減を推進する。	○戸籍附票システムの一部の機能について標準準拠システム移行後の経過措置を申請したことから、附票システムの一部が移行完了していないが、その他のシステムは移行を実施し、市民の利便性が向上した。 【市民課】
○関係課及びベンダーと密に連携、協力することで、標準化されたシステムに円滑かつ安全に移行し、選挙人名簿管理に関する情報の適正な管理運用を実施する。 (令和8年1月までに移行を実施)	○標準化システムに円滑かつ安全に移行された。 選挙人名簿対象者の抽出、各種機能の管理運営も適正に実施され、効率的な業務の推進に繋がった。 【選挙管理委員会】

○令和7年6月30日 収納消込システム（標準化対応版）へ移行予定。 ○滞納整理システムは、現行システムによる経過措置対応。	○令和7年6月30日に収納消込システム（標準化対応版）へ移行したことに伴い、キャッシュレス決済や自治体間で情報の連携が取れ、多様化する市民ニーズに対応可能となった。 ○滞納整理システムは、現行システムによる経過措置対応。 【納税課】
○関係課及びベンダーと密に連携、協力することで、標準化されたシステムに円滑かつ安全に移行し、国民健康保険に関する情報の適正な管理運用を実施する。	○標準化されたシステムに移行し、国民健康保険情報の適正な管理運用、効率的な業務の推進に繋がった。 【国保年金課】
○関係課及びベンダーと密に連携、協力することで、標準化されたシステムに円滑かつ安全に移行し、国民年金情報・後期高齢者医療情報の適正な管理運用を実施する。	○標準化されたシステムに移行し、国民年金情報・後期高齢者医療情報の適正な管理運用、効率的な業務の推進に繋がった。 【国保年金課】
○障害者福祉に係る基幹系システムの標準化・共通化の移行を適正に実施し、障害者福祉の効率的な業務推進を図る。	○障害者福祉に係る基幹系システムの標準化・共通化の移行を適正に実施した。システムを適切に運用し、各種制度利用の対象者抽出や通知など、市民の利便性の向上や効率的な業務の推進体制の整備に努めた。 【社会福祉課】
○機関係情報システムの標準化に伴うシステム改修により、システム関連の保守に伴う経費削減及び事務効率の向上を図る。	○機関係情報システムの標準化に伴うシステム改修を6月末に行い、事務効率の向上を図った。 【高齢者福祉課】
○標準化・効率化による効果やメリットを把握する。	○R8.3.30 児童手当・児童扶養手当について、標準化システムを導入した。 【子育て支援課】
○標準化・効率化による効果やメリットを把握する。	○R8.3.30 子ども子育て支援について、標準化システムを導入した。 【子育て支援課】
○関係課及びベンダーと密に連携することで、標準化システムへの円滑な移行と生活保護に関する情報の適正な管理運用を実施する。	○関係課及びベンダーと密に連携することで、標準化システムへの円滑な移行と生活保護に関する情報の適正な管理運用を行った。 【生活支援課】
○標準準拠システムへの円滑な移行に向けた調整を図る。	○就学事務システムの標準化を実施した。 【学校教育課】

○標準化されたシステムへの移行を実施する。	○基幹系情報システムの標準化は R7.6 月に完了した。 【健康推進課】
-----------------------	---

(2) 市民ニーズに対応した行政サービスの向上

番号	1-(2)-①	改革プラン	市民起点に基づく行政経営
取組方針	市民起点の観点に基づき、市民に寄り添った効果ある行政経営へとつながるような政策実行計画及び予算編成に努めます。		
成果指標	☐ 政策実行計画事業数 ☐ 政策実行計画事業の外部評価の実施		
関係課等	経営戦略課・各課等		



令和7年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○政策実行計画事業の策定に当たっては、外部評価の結果を踏まえるとともに、各々の事業の必要性・重要性や、効率的・効果的な執行の工夫などを精査し、財政との整合を図りながら事業を選定する。	○政策実行計画事業の策定に当たり、外部評価の結果を踏まえるとともに、各々の事業の必要性・重要性や、効率的・効果的な執行の工夫などを精査し、財政との整合を図りながら事業を選定した。 ・政策実行計画事業数：70 【経営戦略課】

番号	1-(2)-②	改革プラン	意見交換等の機会の拡充
取組方針	「市長への手紙」や「まちかど市長室」などにより頂いた市政へのご意見・ご提案を有効活用し、市の施策への反映を図るため、関係各課等と連携し情報を共有します。		
成果指標	☐ 市政へのご意見・ご提案(市長への手紙)の件数 ☐ まちかど市長室の実施件数・参加者数		
関係課等	総務課		



令和7年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○市長の直接的な広聴の場を設け、市民と市政に対する意見交換を実施し、市民参加の機会の拡充を図る。市民の声を幅広く収集し、市民ニーズを的確に把握するため、「市長への手紙」、「市政へのご意見・ご提案」を実施する。	○「市政へのご意見・ご提案」及び「市長への手紙」の合計で75件のご意見をいただき、市民の声を幅広く収集し、市民ニーズを的確に把握することができた。 ○まちかど市長室 ・実施件数 5件 【総務課】

番号	1-(2)-③	改革プラン	効果的な情報発信
取組方針	効果的な情報発信をするため、広報紙や回覧、パンフレット等の紙媒体での周知や、市公式ホームページなどのデジタル技術による周知に加え、市政情報を積極的に報道機関へ提供し、それぞれの媒体でニュースや記事として報道してもらえるよう働き掛け、市民等に情報を伝えていくという、パブリシティに積極的に取り組みます。		
成果指標	☐ 防災・防犯メールの登録者数・配信数・フリーダイヤル利用回数 ☐ 市公式ホームページアクセス件数 ☐ 市公式LINE登録者数・配信数 ☐ 記者会見での市長発表及びプレスリリース件数(パブリシティ) ☐ ふれあい講座(出前講座)の回数・参加人数 ☐ ごみ分別アプリの登録者数		
関係課等	広報情報課・防災課・環境課・各課等		



令和7年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○生活環境の多様化などそれぞれの状況に応じた情報取得ができるよう、また受け手の好みにあわせて情報取得手段が選択できるよう、様々なツールを活用した効果的な情報伝達に努める。	○防災・防犯メール登録者数 8,011 人 配信回数 410 回 フリーダイヤル利用回数 1,548 回 【防災課】
○広報紙の情報が伝わりやすい紙面レイアウトの調査検討や、市公式ホームページ・市公式LINEを用いた情報発信、報道機関等に対するプレスリリースを積極的に行う。	○広報紙では、読者の対象ごとに構成を整理し、紙面の見直しを図った。 ○各課に情報発信の打診を積極的に行い、市民等への周知に努めた。 ・市公式ホームページアクセス数 1,082,080 回 ・市公式LINE登録者数 5,933 人 ・市公式LINE配信回数 187 回 ・記者会見での市長発表件数 45 件 ・プレスリリース件数 103 件 ・ふれあい講座開催回数 9 回 ・ふれあい講座参加人数 686 人 【広報情報課】

○印刷物のごみ分別収集日程表を公共施設やコンビニへ配架して市民へ配布しているが年度ごとに入手する必要がある。そのため、スマホのごみ分別アプリを導入することにより、印刷物の分別収集日程表を入手する必要をなくし、市民の利便性を高める。また、多言語による通知、検索ができることから、外国人に対しても利便性を高める。	○令和6年7月から開始したごみ分別アプリの利用により、印刷物の分別収集日程表を入手する必要をなくし、市民の利便性を高めた。 R7年度アプリ登録者数 ・4,394人(外国語登録者数197人) 【環境課】
---	--

番号	1-(2)-④	改革プラン	パブリックコメント制度の充実
取組方針	パブリックコメント制度の周知を図り、市民の市政への参画を促進します。		
成果指標	□パブリックコメントの実施件数、意見数		
関係課等	経営戦略課・各課等		



令和7年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○市民の市政への参画を促進するために、パブリックコメント制度の周知を図るとともに、富里市パブリックコメント規則に基づき各課においてパブリックコメントを実施する。	○市民の市政への参画を促進するために、パブリックコメント制度の周知を図った。 ○6案件でパブリックコメントを実施し、意見提出は5件であった。 【経営戦略課】

番号	1-(2)-⑤	改革プラン	公募による委員等の拡大
取組方針	審議会等へ公募による市民を積極的に登用し、市民の市政への参画を促進します。		
成果指標	□公募委員登用の状況		
関係課等	経営戦略課・各課等		



令和7年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○公募委員の状況を調査し、規則・指針に基づいて、審議会等で積極的に公募を行うよう各課に促す。	○14 機関で、のべ 44 名を公募委員として登用した。 【経営戦略課】

番号	1-(2)-⑥	改革プラン	公共データの公開(オープンデータ)
取組方針	国の計画である「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用促進基本計画」に基づき、市公式ホームページへの公共データの公開を推進します。		
成果指標	□オープンデータ件数		
関係課等	広報情報課・各課等		



令和7年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○公共サービスや市政の透明性・信頼性の向上を目指し、オープンデータの充実を図る。	○11 種類のオープンデータ一覧を掲載した。 【広報情報課】

(3) 民間活力の活用による事業の推進

番号	1-(3)-①	改革プラン	PPP※/PFI※の推進
取組方針		民間事業者が有するスキルやノウハウ、民間の資金を活用することで、より効率的な公共サービスの提供を実現するため、PPP/PFI 手法による官民連携の導入を推進します。	
成果指標		☐ 指定管理者制度の施設の実施件数 ☐ 官民連携事業の実績	
関係課等		経営戦略課・市民活動推進課・社会福祉課・子育て支援課・商工観光課・都市計画課・各課等	

※PPP(Public Private Partnership パブリック・プライベート・パートナーシップ)

官民(公民)が連携して公共サービスの提供を行う手法であり、民間の資本やノウハウを活用し、事業の効率化や公共サービスの向上を目指すことを目的としています。

※PFI(Private Finance Initiative プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)

公共サービスの提供に際して、公共施設が必要な場合に、従来のように公共が直接施設を整備せずに、民間資金を利用して民間に、施設整備と公共サービスの提供を委ねる手法です。

公共施設や設備の設計、施工、維持管理、運営などに、民間の資金やノウハウを活用することで、より効率的な公共サービスの提供を実現することを目的としたものです。



令和7年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○現在、指定管理者制度を導入している富里北部コミュニティセンター及び中部ふれあいセンターについて、検証する。	○指定管理者制度を導入している富里北部コミュニティセンター及び中部ふれあいセンターについて、管理運営委員会と適正な運営方法について協議し、改善に努めた。 【市民活動推進課】
○指定管理制度 (基本協定締結年月日：令和7年3月31日) 施設名：富里市福祉センター 指定管理者：富里市社会福祉協議会 指定管理期間：令和7年4月1日から令和12年3月31日	○富里市社会福祉協議会の業務については、適宜状況を把握し、併せて市との情報共有を図り、利用者のニーズに対応したサービスの提供を行った。 ○令和4年度から市職員を派遣し、業務の改善、情報発信の強化に努めた。 【社会福祉課】
○富里市こども館について、委託している指定管理者の業務状況等を検証する。	○指定管理者の業務については、適宜状況を把握し、併せて市との情報共有を図り、利用者のニーズに対応したサービスの提供を行った。 【子育て支援課】

○観光・交流拠点施設「末廣農場」について、指定管理制度による民間のノウハウを活用した効率的・効果的な施設運営を実施する。	○指定管理者制度により民間事業者の企画力、専門的ノウハウ及び効率的な運営力を活用した施設運営を実施した。 ○イベントへの市内事業者出店を促すなど、指定管理者と地域事業者の連携により、地域経済の活性化及び利用者サービスの向上につなげた。 【商工観光課】
○富里バスターミナル駐車場について、指定管理者制度による民間のノウハウを活用した効率的な施設運営を実施する。	○指定管理者制度による民間のノウハウを活用した効率的な施設運営を実施した。 【都市計画課】
○新規の公共施設整備事業等について、PPP/PFI手法の導入の検討をする。	○官民連携による合同会社とみさとエナジーの電力取次事業により得られた収益の活用（市への還元）として、道路補修工事等を実施した。 ○また、公共施設への再生可能エネルギーの導入として、PPA 事業等の検討を実施した。 【経営戦略課】

番号	1-(3)-②	改革プラン	連携協定に基づく事業の推進
取組方針	災害時をはじめ、多様な連携内容を包括した協定など、多くの企業や大学などと連携協定を締結しており、それぞれが有する専門知識やノウハウを効果的に事業に取り入れていきます。		
成果指標	☐ 協定件数(包括連携協定・災害時応援協定・その他連携協定) ☐ 連携実施事業の内容及び件数(災害時応援協定の訓練等での連携協力事業実績含む)		
関係課等	経営戦略課・防災課・健康推進課・各課等		



令和7年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○包括連携協定を締結している企業や大学の持つ専門知識やノウハウを取り入れ、魅力あるまちづくりを推進し、持続可能で良質な市民サービスの提供を目指す。	○包括連携協定数 8 件 ○順天堂大学との筋力トレーニングを中心とした介護予防講座、日本大学芸術学部との魅力発信事業におけるスイカやにんじん、馬などをテーマにしたポスター制作を行い、魅力あるまちづくりを推進した。 ※R7 取組実績 28 件 【経営戦略課】
○民間企業等による人的・物的支援は、発災時はもとより復旧復興時においても欠かせないものであることから、平時から多様な業種と応援協定を締結するとともに、訓練などを通じ緊密に連携できる体制を構築する。	○災害時応援協定締結件数 79 件 災害時応援協定締結事業者との連携事業 1 件 (備蓄品展示紹介等) 【防災課】
○令和4年度から明治安田生命保険相互会社と「健康増進に関する連携協定」を締結している。市への寄附は令和2年度から継続しており、令和4年度からは「私の地元応援募金」とし、市民が元気でいつまでも暮らせるよう、健康増進事業に活用していく。	○明治安田生命保険相互会社から、「私の地元応援募金」として寄附金をいただき、健康増進事業に一部活用するとともに、残りを保健福祉基金へ積み立てた。 【健康推進課】

基本方針 2 持続的発展が可能な財政運営

- これまでの行政改革において、内部管理経費など歳出の節減に努めてきましたが、社会保障関連経費の増加や公共施設やインフラの老朽化による維持管理経費の増加、政策的経費の確保等に対応すべき課題が多くあります。
- そのため、適宜財政見通しを把握しつつ、歳入改革を柱とした、持続的発展が可能な財政運営を目指します。

(1) 歳入の確保

番号	2-(1)-①	改革プラン	債権の適正な管理
取組方針	市民負担の公平性の確保などの観点から、庁内連携を図り市税等の徴収率向上対策や滞納整理の強化など積極的に実施し、債権の適正な管理に努めます。		
成果指標	□徴収率(市税・国保税・保育料・介護保険料・給食費)		
関係課等	納税課・子育て支援課・高齢者福祉課・学校教育課		



令和7年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○市の歳入の根幹となる市税等収入の確保及び税負担の公平性確保の観点から、富里市市税等徴収対策基本方針に基づき、厳正に徴収対策を実施していく。 ・ 現年課税分の滞納繰越抑制 (早期接触、滞納整理の早期着手) ・ 滞納繰越分の圧縮(滞納処分等の徹底) ・ 課税客体の適確な把握 (実態調査等の強化) ・ 納税環境の整備等 (口座振替の推進強化) ○目標徴収率(現年課税分) ・ 市税98.50%以上 ・ 国民健康保険税91.00%以上	○令和7年度現年課税分実績 (市税) ・ 調定額 7,071,061,968 円 ・ 収入済額 6,964,391,125 円 ・ 徴収率 98.49% (前年比徴収率 0.21 ポイント減) (国民健康保険税) ・ 調定額 1,044,442,400 円 ・ 収入済額 953,433,734 円 ・ 徴収率 91.29% (前年比徴収率 0.72 ポイント増) 【納税課】
○保育料の現年度分の徴収率を96.99%とする。	○令和7年度保育料の現年度分実績 ・ 調定額 45,323,340 円 ・ 収入済額 44,102,470 円 ・ 徴収率 97.31% (目標比 +0.32 ポイント) 【子育て支援課】

○未納者に対し、キャッシュレス決済の案内や、夜間催告等の実施により、納付率の向上を図る。	○令和7年度介護保険料の現年度分実績 ・調定額 856,422,400 円 ・収入済額 848,050,800 円 ・徴収率 99.02% 【高齢者福祉課】
○給食申込制の実施、法的措置（支払督促）の実施、児童手当からの徴収を実施する。	○令和7年度給食費の現年度分実績 ・調定額 69,777,330 円 ・収入済額 68,779,510 円 ・徴収率 98.57% 【学校教育課】

番号	2-(1)-②	改革プラン	企業誘致の推進
取組方針	本市の都市計画マスタープランに基づくまちづくりの実現に向け、市街化調整区域における土地利用方針及び地区計画ガイドラインに即した酒々井インターチェンジ周辺や主要幹線道路周辺などへの積極的な企業誘致を図ります。		
成果指標	□企業誘致の取組・実績		
関係課等	経営戦略課・商工観光課・都市計画課		



令和7年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○成田国際空港の機能強化に伴う地域未来投資促進法を活用した企業誘致等について、関係課等との調査・研究を行う。	○地域未来投資促進法を活用し、千葉県と9市町で策定した「成田新産業特別促進区域基本計画」において、立沢地先を重点促進区域として設定し、令和8年3月27日に国から変更の同意を得た。これにより、成田空港の機能と一体的な利用が必要な物流施設の開発が可能となった。 【経営戦略課】
○「富里市企業等立地サポート制度」に基づき、企業立地が促進されるように努める。また、国・県・近隣市町の動向に注視しながら、県の担当課との連携を密にし、必要な補助金等の活用も検討していく。	○市街化調整区域における土地利用方針及び地区計画ガイドラインに即したまちづくりを視野に入れた企業誘致を図った。 【商工観光課】

○本市の都市計画マスタープランに基づくまちづくりの実現に向け、市街化調整区域における土地利用方針及び地区計画ガイドラインに即し、積極的な企業誘致を図る。 【事前相談書受理案件】 七栄北新木戸北部地区（複合商業施設） 【ガイドラインの類型】 市街地形成予定型	○都市計画提案に基づく地区計画（七栄北新木戸北部地区）の策定により、企業誘致の推進を図る。 （令和８年３月１３日都市計画決定） 【都市計画課】
---	--

○市街化調整区域における規制緩和による酒々井インターチェンジ周辺や主要幹線道路周辺等への新たな企業立地の成果

■酒々井インターチェンジ周辺地区（インターチェンジ活用ゾーン）

東京中央木材市場(株) 【建物用途】倉庫、事務所及び休憩所 【敷地面積】25,137.70㎡
地区計画決定日 令和３年６月２２日

■七栄北大溜袋流通業務地区関係（非住居系開発誘導ゾーン）

(株)エルマックス 【建物用途】流通業務施設（倉庫業を営む倉庫） 【敷地面積】51,959.10㎡
地区計画決定日 令和３年６月２２日

■市街地形成予定ゾーン

(株)ベルク 【建物用途】商業施設等（店舗数：６棟） 【開発面積】20,711.79㎡
地区計画決定日 令和４年２月８日

■日吉倉離山地区 地区計画（都市計画道路3・4・20号沿い）（都市計画道路沿道ゾーン）

【建物用途】商業施設等（複合商業施設予定）

【開発面積】9,326.66㎡

地区計画決定日 令和６年１２月３日

■七栄北新木戸北部地区 地区計画（市街地形成予定ゾーン）

【建物用途】商業施設等（複合商業施設予定）

【開発面積】約10.0ha（地区A約5.1ha 地区B約4.1ha）

地区計画決定日 令和８年３月１３日

番号	2-(1)-③	改革プラン	ふるさと納税の推進
取組方針	ふるさと納税制度を活用し、本市の特産品や魅力をPRするとともに、市内事業者の方と協議しながら返礼品の拡充・充実等を図り、歳入の確保に努めます。		
成果指標	☐ 富里市ふるさと応援寄附金額 ☐ 返礼品メニュー数		
関係課等	経営戦略課		



令和7年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○新たな返礼品の検討や返礼品の見直し・充実を図り、寄附額の向上を目指す。	○ふるさと納税の返礼品を37品目拡充した。 ※R7 返礼品数 205 ○寄附受入額 65,167,952 円 <ふるさと応援基金積立額> ・R7 積立額 65,479,952 円 【経営戦略課】

番号	2-(1)-④	改革プラン	広告事業の推進
取組方針	市有財産や市公式ホームページ等を媒体とした広告事業を推進し、歳入の確保及び経費の節減を図ります。		
成果指標	☐ 有料広告制度によるホームページや広報紙などの掲載による収入 ☐ デジタルサイネージの収入 ☐ 広告掲載による印刷物等の無償作成実績(窓口封筒・案内冊子など)		
関係課等	広報情報課・市民課・経営戦略課・財政課・課税課・子育て支援課・高齢者福祉課・図書館・各課等		



令和7年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○歳入の確保及び経費節減のため、ネーミングライツも含めた有料広告事業の周知を図るとともに、各課において広告事業を実施する。	○富里中央公園ネーミングライツ・パートナー募集を行い、1件の応募があったことから、審査会を経て令和8年1月20日にネーミングライツ・パートナー契約を締結した。 ※愛称の使用開始：令和8年4月1日 ※ネーミングライツ料：年間110万円 【経営戦略課】
○広報紙や市公式ホームページなどを通じた募集や、過去に掲載した企業への協力依頼、商工会の回覧などを実施し募集を行う。	○有料広告の媒体として、広報紙及び市公式ホームページに有料広告の掲載募集を行った。 ・広報紙広告掲載収入 246,000円 内訳：8,000円×12枠、10,000円×15枠 ・市公式ホームページ広告掲載収入 240,000円 内訳：10,000円×24枠 【広報情報課】
○富里市立図書館雑誌スポンサー制度に関して、図書館ホームページ等で募集を行い財源確保に努める。	○雑誌スポンサー制度について、図書館ホームページ等で募集した結果、2社の応募があり、当初予算計上額12,000円を上回る29,000円の財源確保を達成した。 【図書館】
○新たな財源の確保について、調査・研究する。	○デジタルサイネージ設置に係る行政財産の貸付を継続実施し、貸付料804,000円を確保した。 民間活力を活用した自主財源の確保により財政負担の軽減を図った。 【財政課】

○市民課窓口の受付番号発行機について、 広告付き番号表示システムを無償導入することにより、経費の削減を図る。	○広告付受付番号案内表示システムの設置に伴い、 以下経費を削減。 ・番号発券機専用感熱ロール紙（20巻） 10,000円×1.1=11,000円 ・窓口番号発券機賃借料 141,600円×1.1×12月=1,869,120円 【市民課】
○市民課（本庁及び日吉台出張所）の受付 窓口用封筒について広告掲載した封筒を 作成し、窓口封筒印刷代の削減を図る。	○窓口封筒無償印刷部数：30,000枚 窓口封筒印刷代 247,500円を削減した。 印刷部数 30,000枚×7.5円×1.1 【市民課】
○窓口封筒の寄附申出書を受領する。（4月） ○封筒掲載原稿作成及び審査・決定を実施 する。（5月） ○窓口に封筒を設置する。（6月）	○窓口封筒印刷代 57,750円を削減した。 印刷部数 7,000枚×7.5円×1.1 【課税課】
○最新版となる令和7年度版『とみさと子 育て応援ブック』の作成を行う。	○5,500部発行した。 【子育て支援課】
○令和6年度に制作した富里市地域公共交 通マップ「まるっと富里」について、在 庫状況を見ながら、掲載内容の更新につ いて随時検討していく。	○現行の「まるっと富里」について、市公式ホーム ページへのデータ掲載に移行することとした。 【経営戦略課】
○死亡届受理時に、「おくやみハンドブック」を 配布。 広告掲載による「おくやみハンドブック」の 無償作成を実施。 令和7年度 発行予定数 1,000部	○広告掲載による「おくやみハンドブック」の無償 作成を実施し、歳入の確保及び経費の節減を図り ました。 令和7年度発行数 1,000部 【市民課】
○広告掲載による案内冊子認知症ガイドブ ック医療介護マップの配布 （令和7年3月・5,000部発行） ○広告掲載による案内冊子人生ノートの作 成（令和7年3月発行予定）	○認知症ガイドブック医療介護マップは、令和7年 3月に新たに発行し、認知症サポーター養成講座 受講者や、高齢者福祉課で実施している事業や福 祉まつり等のイベント、市内医療機関や公共施設 で配布した。また、行政パートナー会議で自治会 長に周知を図り、配布希望団体がある場合、配布 した。 【高齢者福祉課】

(2) 財政・公有財産の適正な管理

番号	2-(2)-①	改革プラン	健全財政の堅持
取組方針	全国の類似団体との財政比較分析を行い、経常収支比率※を90%未満にするとともに、財政健全化法に基づく健全化判断比率等を指標として健全財政を堅持します。		
成果指標	☐ 経常収支比率の改善(財政の指標として) ☐ 市町村財政比較分析(普通会計※決算)による分析・類似団体との比較 (財政力指数※・経常収支比率※・将来負担比率※・実質公債費比率※) ☐ 財政健全化法に基づく健全化判断比率等の分析 (実質赤字比率※・連結実質赤字比率※・実質公債費比率※・将来負担比率※)		
関係課等	財政課		

※普通会計

一般会計と特別会計の一部を調整して、他の自治体と容易に比較できるように考えられたものです。

※財政力指数

地方交付税制度からみた財政力の強弱を判断する指数で、一般的には「1」に近いほど「1」を超えるほど財政力が強いとされており、「1」を超えると普通交付税は交付されません。

※経常収支比率

財政構造の硬直度なり弾力性を示すとされる指標で、この比率が高いほど経常余剰財源が少なく、財政の硬直化が進んでいるといえます。

※将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標。市町村にあっては、早期健全化基準は350%とされています。

※実質公債費比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標で、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含め、過去3か年の平均値で示した指標。この値が18%以上となる地方公共団体については、地方債協議制度移行後においても市債の借入れに当たり許可が必要となります。

※実質赤字比率

普通会計等の実質赤字の標準財政規模に対する割合です。

※連結実質赤字比率

全会計(公営企業を含む。)を対象とした実質赤字(又は資金不足額)の標準財政規模に対する比率で、標準的に収入される一般財源の規模に対し、黒字か赤字か(赤字の場合はその割合)を判断する指標です。



令和7年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○令和6年度決算に基づいて、健全化判断比率等の公開をホームページ及び広報で公表するとともに県内市町村との比較を公表する。	令和6年度決算に基づいて公表を行った。 ○財政力指数 0.73 ・県内市町村平均 0.69 ・類似団体 132 団体中 1 位 ○経常収支比率 94.7% ・県内市町村平均 94.1 ・類似団体 132 団体中 82 位

	○将来負担比率 ー％ ・県内市町村平均 25.2 ・類似団体 132 団体中 1 位 ○実質公債費比率 6.6％ ・県内市町村平均 5.9 ・類似団体 132 団体中 22 位 ○実質赤字比率 ー％ ○連結実質赤字比率 ー％ 【財政課】
--	--

番号	2-(2)-②	改革プラン	公共施設の管理経費の節減
取組方針	燃料価格や物価変動、また地球温暖化等の影響による暑さ対策などにより、支出の抑制が難しい一面はあるものの、引き続き継続して節約に取り組めます。		
成果指標	□電気・ガス・上下水・燃料について各年度の決算額を分析 ①市役所 ②中央公民館 ③福祉センター ④こども園(葉山・向台) ⑤こども館 葉山キッズランド ⑥幼稚園(富里・浩養) ⑦コミュニティセンター(北部・中部) ⑧農林業センター ⑨水道事業所 ⑩小学校(7校) ⑪中学校(3校) ⑫社会体育館 ⑬図書館 ⑭消防庁舎(本署・北分署)		
関係課等	財政課・市民活動推進課・社会福祉課・子育て支援課・農政課・上下水道課・教育総務課・生涯学習課・図書館・消防総務課・消防署		



令和7年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容										
○庁舎内の室内温度の管理、電気機器の使用管理を徹底し、引き続き継続して節約に取り組む。	○市役所 <table border="0"> <tr> <td>電気代</td><td>12,164,142 円 (中央公民館含む)</td></tr> <tr> <td>ガス代</td><td>6,896,956 円</td></tr> <tr> <td>上下水道代</td><td>1,736,721 円</td></tr> <tr> <td>燃料代</td><td>345,000 円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>21,142,819 円</td></tr> </table> ○令和6年度実績の1.93%削減。 ○調達価格の高騰により電気・燃料代は増加したものの、ガス・水道代は減少しており、引き続き光熱費等の節減に努めた。 【財政課】	電気代	12,164,142 円 (中央公民館含む)	ガス代	6,896,956 円	上下水道代	1,736,721 円	燃料代	345,000 円	合計	21,142,819 円
電気代	12,164,142 円 (中央公民館含む)										
ガス代	6,896,956 円										
上下水道代	1,736,721 円										
燃料代	345,000 円										
合計	21,142,819 円										

○外気温の状態に応じ、適正な室内温度の管理を徹底し、引き続き継続して節約に取り組む。	○中央公民館 <table border="0"> <tr><td>ガス代</td><td>24,775 円</td></tr> <tr><td>上下水道代</td><td>603,073 円</td></tr> <tr><td>燃料代</td><td>2,407,422 円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,035,270 円</td></tr> </table> ※電気代は市役所本庁舎に含む ○適正な室内温度の管理を徹底し、継続して取組を行った。 【生涯学習課】	ガス代	24,775 円	上下水道代	603,073 円	燃料代	2,407,422 円	合計	3,035,270 円												
ガス代	24,775 円																				
上下水道代	603,073 円																				
燃料代	2,407,422 円																				
合計	3,035,270 円																				
○公共施設の管理経費の節減に取り組んでいく。	○社会体育館 <table border="0"> <tr><td>電気代</td><td>3,623,590 円</td></tr> <tr><td>ガス代</td><td>1,024,108 円</td></tr> <tr><td>上下水道代</td><td>263,737 円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4,911,435 円</td></tr> </table> ○7月から導入した空調機について、利用者のニーズに対応した稼働をし、経費節約に努めた。 【生涯学習課】	電気代	3,623,590 円	ガス代	1,024,108 円	上下水道代	263,737 円	合計	4,911,435 円												
電気代	3,623,590 円																				
ガス代	1,024,108 円																				
上下水道代	263,737 円																				
合計	4,911,435 円																				
○各学校に設置されているデマンド監視装置により、電気の使用状況を把握し、節電や料金の削減に努める。 ○上下水道については、定期的な使用量の報告により漏水等の予防・早期発見に努める。 ○また、ガス・灯油については必要最低限の使用とし、使用量の削減に努める。	○各小学校（7校） <table border="0"> <tr><td>電気代</td><td>27,643,591 円</td></tr> <tr><td>ガス代</td><td>10,132,506 円</td></tr> <tr><td>上下水道代</td><td>10,688,585 円</td></tr> <tr><td>燃料代</td><td>70,240 円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>48,534,922 円</td></tr> </table> ○各中学校（3校） <table border="0"> <tr><td>電気代</td><td>15,225,865 円</td></tr> <tr><td>ガス代</td><td>7,973,540 円</td></tr> <tr><td>上下水道代</td><td>3,472,636 円</td></tr> <tr><td>燃料代</td><td>110,000 円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>26,782,041 円</td></tr> </table> ○電気の使用状況を把握し、節電や料金の削減に努めた。 ○上下水道漏水等の予防・早期発見に努めた。 【教育総務課】	電気代	27,643,591 円	ガス代	10,132,506 円	上下水道代	10,688,585 円	燃料代	70,240 円	合計	48,534,922 円	電気代	15,225,865 円	ガス代	7,973,540 円	上下水道代	3,472,636 円	燃料代	110,000 円	合計	26,782,041 円
電気代	27,643,591 円																				
ガス代	10,132,506 円																				
上下水道代	10,688,585 円																				
燃料代	70,240 円																				
合計	48,534,922 円																				
電気代	15,225,865 円																				
ガス代	7,973,540 円																				
上下水道代	3,472,636 円																				
燃料代	110,000 円																				
合計	26,782,041 円																				

○施設の利用状況に応じた適切な室内環境の確保に努め管理経費の節減に取り組む。	○図書館 <table border="0"> <tr><td>電気代</td><td>4,740,010 円</td></tr> <tr><td>ガス代</td><td>5,174,891 円</td></tr> <tr><td>上下水道代</td><td>495,585 円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>10,410,486 円</td></tr> </table> ○都市ガス代及び光熱水費の節減に努めた結果、都市ガス代、上下水道料それぞれを圧縮できた。 【図書館】	電気代	4,740,010 円	ガス代	5,174,891 円	上下水道代	495,585 円	合計	10,410,486 円										
電気代	4,740,010 円																		
ガス代	5,174,891 円																		
上下水道代	495,585 円																		
合計	10,410,486 円																		
○富里市福祉センターの共有スペースの未使用時の消灯や一部消灯、節水、冷暖房の適正な使用等、経費の節減を図る。	○福祉センター <table border="0"> <tr><td>電気代</td><td>3,168,792 円</td></tr> <tr><td>ガス代</td><td>32,816 円</td></tr> <tr><td>上下水道代</td><td>463,584 円</td></tr> <tr><td>燃料費</td><td>0 円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,665,192 円</td></tr> </table> ○使用量の削減に向け、取り組んだ。 【社会福祉課】	電気代	3,168,792 円	ガス代	32,816 円	上下水道代	463,584 円	燃料費	0 円	合計	3,665,192 円								
電気代	3,168,792 円																		
ガス代	32,816 円																		
上下水道代	463,584 円																		
燃料費	0 円																		
合計	3,665,192 円																		
○各施設の電気機器の使用管理や、室内温度管理を引き続き徹底し、継続して節約に取り組む。	○各幼稚園（富里幼稚園・浩養幼稚園） <table border="0"> <tr><td>電気代</td><td>1,255,470 円</td></tr> <tr><td>ガス代</td><td>36,166 円</td></tr> <tr><td>上下水道代</td><td>356,832 円</td></tr> <tr><td>燃料代</td><td>100,618 円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,749,086 円</td></tr> </table> ○各こども園（葉山こども園・向台こども園） <table border="0"> <tr><td>電気代</td><td>5,570,169 円</td></tr> <tr><td>ガス代</td><td>1,092,521 円</td></tr> <tr><td>上下水道代</td><td>1,686,050 円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>8,348,740 円</td></tr> </table> ○機器の使用状況の把握、適切な室内環境の確保に努め、節電や料金の削減に向けて取り組んだ。 【子育て支援課】	電気代	1,255,470 円	ガス代	36,166 円	上下水道代	356,832 円	燃料代	100,618 円	合計	1,749,086 円	電気代	5,570,169 円	ガス代	1,092,521 円	上下水道代	1,686,050 円	合計	8,348,740 円
電気代	1,255,470 円																		
ガス代	36,166 円																		
上下水道代	356,832 円																		
燃料代	100,618 円																		
合計	1,749,086 円																		
電気代	5,570,169 円																		
ガス代	1,092,521 円																		
上下水道代	1,686,050 円																		
合計	8,348,740 円																		
○電気については、電気の使用状況・実態を把握・分析するため統計を取る。 ○上下水道については、毎月初めの使用量の報告及び2週間ごとの報告、夏季の水遊び期間及び冬季の水道管の凍結が心配される期間中の毎週月曜日ごとに使用量を報告してもらうなど、漏水等の予防・早期発見に努める。	○こども館（葉山キッズランド） <table border="0"> <tr><td>電気代</td><td>1,289,391 円</td></tr> <tr><td>ガス代</td><td>0 円</td></tr> <tr><td>上下水道代</td><td>153,252 円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,442,643 円</td></tr> </table> ○機器の使用状況の把握、適切な室内環境の確保に努め、節電や料金の削減に向けて取り組んだ。 【子育て支援課】	電気代	1,289,391 円	ガス代	0 円	上下水道代	153,252 円	合計	1,442,643 円										
電気代	1,289,391 円																		
ガス代	0 円																		
上下水道代	153,252 円																		
合計	1,442,643 円																		

○コミュニティセンターの共有スペースの未使用時の消灯や一部消灯、冷暖房の温度設定等、貼り紙や呼びかけ、見回り等により、経費削減を図る。	○コミュニティセンター（北部・中部） <table border="0"> <tr><td>電気代</td><td>3,573,601 円</td></tr> <tr><td>ガス代</td><td>72,650 円</td></tr> <tr><td>上下水道代</td><td>404,250 円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4,050,501 円</td></tr> </table> ○共有スペースの未使用時の消灯や一部消灯、冷暖房の温度設定等、貼り紙や呼びかけ、見回り等により、経費削減を図った。 【市民活動推進課】	電気代	3,573,601 円	ガス代	72,650 円	上下水道代	404,250 円	合計	4,050,501 円		
電気代	3,573,601 円										
ガス代	72,650 円										
上下水道代	404,250 円										
合計	4,050,501 円										
○富里市農林業センターの電気機器の使用・室内温度管理・節水を徹底し、継続して節約に取り組む。	○農林業センター <table border="0"> <tr><td>電気代</td><td>193,179 円</td></tr> <tr><td>ガス代</td><td>43,773 円</td></tr> <tr><td>水道代</td><td>203,379 円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>440,331 円</td></tr> </table> ○節電、節水に係る張り紙等を掲示することにより、利用者が節約を心がけるよう呼びかけをした。 【農政課】	電気代	193,179 円	ガス代	43,773 円	水道代	203,379 円	合計	440,331 円		
電気代	193,179 円										
ガス代	43,773 円										
水道代	203,379 円										
合計	440,331 円										
○施設の蛍光灯のＬＥＤ化により節電するとともに、電気機器の使用管理及び室内温度管理を徹底し、継続して節約に取り組む。	○水道事業所 <table border="0"> <tr><td>電気代</td><td>37,193,427 円</td></tr> <tr><td>ガス代</td><td>20,656 円</td></tr> <tr><td>燃料代</td><td>249,518 円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>37,463,601 円</td></tr> </table> ○電気機器の使用管理及び室内温度管理を徹底し、継続して経費削減を図った。 【上下水道課】	電気代	37,193,427 円	ガス代	20,656 円	燃料代	249,518 円	合計	37,463,601 円		
電気代	37,193,427 円										
ガス代	20,656 円										
燃料代	249,518 円										
合計	37,463,601 円										
○ビルエネルギー管理システムにより情報化した空調・照明機器使用状況を活用し、施設維持管理費の削減を図る。	○消防庁舎 <table border="0"> <tr><td>電気代</td><td>2,874,707 円</td></tr> <tr><td>ガス代</td><td>99,350 円</td></tr> <tr><td>上下水道代</td><td>655,512 円</td></tr> <tr><td>燃料代</td><td>480,000 円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4,109,569 円</td></tr> </table> ○ビルエネルギー管理システムを活用し、室温及び照明照度の最適化を図り、施設維持管理費の節減を図った。 【消防総務課】	電気代	2,874,707 円	ガス代	99,350 円	上下水道代	655,512 円	燃料代	480,000 円	合計	4,109,569 円
電気代	2,874,707 円										
ガス代	99,350 円										
上下水道代	655,512 円										
燃料代	480,000 円										
合計	4,109,569 円										

○ビルエネルギー管理システムにより情報化した空調・照明機器使用状況を活用し、施設維持管理費の削減を図る。	○消防署北分署 電気代 1,597,504 円 ガス代 38,631 円 上下水道代 373,082 円 燃料代 242,788 円 合計 2,252,005 円 ○ビルエネルギー管理システムにより情報化した空調・照明機器使用状況を活用し、施設維持管理費の削減を図った。 【消防署】
---	--

番号	2-(2)-③	改革プラン	公共施設等の適正な維持管理
取組方針	公共施設等総合計画や施設ごとに策定している個別施設計画等に基づき、ファシリティマネジメント※の視点を取り入れた公共施設等の総合的な管理を推進します。		
成果指標	□富里市公共施設個別施設計画等に基づき、ファシリティマネジメントの視点及び長寿命化を踏まえた施設改修等の実績 □脱炭素化・CO₂排出量削減の取組実績(再生可能エネルギー設備の導入や低炭素設備の導入など)		
関係課等	財政課・市民活動推進課・社会福祉課・子育て支援課・農政課・環境課・上下水道課・教育総務課・生涯学習課・図書館・消防総務課・消防署		

※ファシリティマネジメント

公共施設の効果的かつ効率的な運用・維持・管理を経営的視点から最適を図る手法です。



令和7年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○公共施設等総合管理計画に基づき、各施設ごとの「個別施設計画」を策定し、計画的に維持管理を行っていく。	○公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、施設の点検及び維持管理を実施し、適正な施設管理に努めた。 【財政課】
○「公共施設等総合管理計画」及び「個別施設計画」に基づいて、適切な施設管理に努める。	○中央公民館施設修繕料 1,803,670 円 ○施設、設備の維持管理に努めた。 【生涯学習課】

○「公共施設等総合管理計画」及び「個別施設計画」に基づいて、適切な施設管理に努める。	○社会体育館について、施設の目的に合わせ適切な管理に努めた。 【生涯学習課】
○校舎等改修改築環境改善計画を見直す。 （小学校・中学校）	○校舎の耐力度調査を実施し、別途、長寿命化改修計画を策定することを盛り込んだ時点修正を行い、令和7年11月に改訂版を市公式ホームページに公開した。 【教育総務課】
○施設設備の老朽化により、修繕や更新が必要となっていることから、利用者が安全・快適に利用できるように長寿命化も含めた適正な維持管理の実施に努める。 （図書館）	○令和7年度は15か所の修繕を行い、計画的に施設の維持管理を進めることができた。 【図書館】
○昭和61年度に竣工してから39年経過し、老朽化が進行している。施設全体に経年劣化が進行し一部機能に支障が出ていることから、修繕を行い建物の長寿命化を図っている。（福祉センター）	○富里市福祉センターの管理に関する協定に従い実施した修繕工事等 ・市が実施した修繕 2件 3,740,000円 ・指定管理者が実施した修繕 1件 51,700円 【社会福祉課】
○法定点検、保守点検等による適正な維持管理を行い、施設の機能を保全し、就学前児童の最適な教育保育環境の提供に取り組む。（こども園・幼稚園）	○向台こども園保育室空調機器更新工事 2,508千円 ○葉山こども園床暖房盤改修・非常照明交換工事 1,238千円 ○富里幼稚園遊戯室空調機設置に伴う附帯工事 1,037千円 【子育て支援課】
○法定点検、保守点検等による適正な維持管理を行い、施設の機能を保全し、妊産婦・保護者・就学前児童に対する最適な地域子育て支援環境の提供に取り組む。 （葉山キッズランド）	○消防施設点検、保守点検、清掃等による施設管理を行い、地域子育て支援環境を提供した。 【子育て支援課】

○富里北部コミュニティセンター及び中部ふれあいセンターの適正な維持管理に努め、指定管理者と共に利用者のサービス向上を図る。（コミュニティセンター）	○指定管理者である各管理運営委員会と協議を行い、富里市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、適正な維持管理に努めた。 【市民活動推進課】
○農林業センターの利用状況、ニーズ等を踏まえ、ファシリティマネジメントの視点から検討を行う。（農林業センター）	○農林業振興に資する利用を目的としており、利用者が限られていることから、継続して直接管理とすることとした。 【農政課】
○低炭素設備の導入として、蛍光灯からLED照明への更新を推進する。 （水道事業所）	○1F 玄関ホール・通路 3台 2F 事務室 6台 2F 応接室 2台 【上下水道課】
○各種保守点検や不具合箇所の修繕を適宜実施し、地域防災・災害拠点としての効果を最大限発揮できるよう適正な維持管理に努める。（消防庁舎 本署）	○保守点検 消防設備点検 44,000 円 自家用電気工作物保安管理業務 139,920 円 空調設備等保守点検業務 721,600 円 汚水処理施設保守点検 397,848 円 危険物施設法定点検 250,800 円 簡易専用水道検査手数料 22,000 円 自家用給油取扱所固定給油設備点検 44,000 円 合計 1,620,168 円 ○庁舎修繕費 合計 1,526,140 円 【消防総務課】
○各種保守点検や不具合箇所の修繕を適宜実施し、北部地域防災・災害拠点としての効果を最大限発揮できるよう適正な維持管理に努める。（消防庁舎 北分署）	○保守点検 自家用電気工作物保安管理業務 139,920 円 貯水槽清掃・水質調査 77,000 円 自家用発電機保守点検 45,100 円 合計 262,020 円 ○庁舎修繕費 合計 1,418,604 円 【消防署】

番号	2-(2)-④	改革プラン	公有財産の有効活用
取組方針	公有財産の有償貸付や、サウンディング等による有効活用について検証するとともに、処分可能となった財産については売却方法を検討する。		
成果指標	☐ 公有財産の有償貸付件数・金額の実績 ☐ サウンディング等の実績 ☐ 売却実績		
関係課等	財政課・経営戦略課・各課等		



令和7年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○公有財産の有償貸付による財源確保とともに、土地の処分を含め、有効活用を図る。	○公有財産の有償貸付を継続して実施し、34件の貸付により9,090,306円の貸付料収入を確保した。公有財産の有効活用を図るとともに、自主財源の確保に努めた。 ○売却実績：0件 【財政課】
○旧洗心小学校跡地について、更なる利活用に向けた検討を進める。	○地域密着型特別養護老人ホームとショートステイ9～10床を併設した施設の建築までの間、グラウンドを現状の形で利活用するため、少年サッカーグラウンドとして令和8年度中の利用開始を目指し、検討を進めると共に、グラウンドの整備を行った。 【経営戦略課】

番号	2-(2)-⑤	改革プラン	公共施設使用料の適正化
取組方針	市内及び近隣市町等の公共施設使用料との整合性を考慮し、使用実績の分析を行うとともに、減免団体等の公正性を確保します。		
成果指標	☐ 公共施設の利用実績・使用料実績の分析 ☐ 減免団体等の統一性の確保		
関係課等	経営戦略課・市民活動推進課・社会福祉課・子育て支援課・高齢者福祉課・健康推進課・農政課・都市計画課・生涯学習課		



令和7年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○近隣施設の状況を考慮しながら施設維持のための適正な使用料とするための検討を行う。	○令和7年度中央公民館 ・使用料 1,574,020 円 ・利用人数 31,897 人 【生涯学習課】
○市内及び近隣市町等の公共施設使用料との整合性を考慮し、使用実績の分析を行うとともに、減免団体等の公正性を確保する。	○社会体育館に新たに導入した空調設備の使用実績を把握するとともに、使用料の検討をするため、近隣市町等の運用状況を調査した。 ・使用料 3,663,450 円 ・利用人数 54,281 人 【生涯学習課】
○都市公園の利用実績・使用料実績について把握するとともに、減免団体等についてはその妥当性について検討する。	○令和7年度 ・利用実績（富里中央公園野球場除く）59 件（内減免団体利用 42 件） ・使用料 270,549 円 ○施設使用料減免対象一覧・団体名簿を参照し、適正に利用管理を行った。減免団体等についてはその妥当性について検討した。 【都市計画課】
○保健センター6部屋を貸出施設とし、令和6年4月に使用料の改定を行った。今後も歳入確保拡大を視野に利用状況を注視していく。	○4 団体が 20 回使用した。 使用料 15,050 円 【健康推進課】

○北部コミュニティセンター、中部ふれあいセンターの利用実績等の分析及び、他自治体のコミュニティセンター利用減免団体の対象について、調査を行う。	○北部コミュニティセンター、中部ふれあいセンターの利用実績を集計及び、他自治体での減免状況を踏まえ、本市のコミュニティセンターでの減免の状況について分析を行った。 ・利用実績 北部：49,094人 中部：23,102人 ・使用料 北部：1,469,710円 中部：1,096,180円 【市民活動推進課】
○公共施設使用料の減免対象団体について、年1回調査をし、統一性を確保する。	○公共施設使用料の減免対象団体について、調査を実施し、更新後の名簿を共有した。 【経営戦略課】

番号	2-(2)-⑥	改革プラン	地方公営企業の健全経営
取組方針	富里市水道事業ビジョン及び富里市下水道事業経営戦略に基づき、健全経営を維持します。		
成果指標	□地方公営企業の経常収支比率※ (経常収支比率＝経常収益/経常費用×100%)		
関係課等	上下水道課		

※地方公営企業の経常収支比率

上下水道事業に要する経常的な費用が、上下水道料金等の経常収益によってどの程度賄われているかを示す指標で、この比率が100%未満である場合、収益(稼いだお金)で費用(支払うお金)を賄えず経常損失が生じていることを意味します。



令和7年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○重要施策である経営の効率化・高水準化及び経営基盤の強化を図り、必要に応じて見直し・改正を行っていく。	○経常収支比率 111.1% 健全経営の水準とされる100%を上回った。 【上下水道課】
○不明水調査と対策の検討をする。	○不明水対策として、住宅地(東内野地区)の旧型マンホール蓋の改修を実施することを検討し、令和8年度当初予算に計上した。 【上下水道課】

基本方針３ 機能的な組織体制の整備と将来を見据えた人材の確保・育成

- 市民満足度の高い行政サービスを効果的・効率的に提供するためには、機能的な組織体制と人材が重要となります。
- 新たな行政需要や課題に対応する機能的な組織体制の整備と危機管理の強化を図るとともに、増大・複雑化する行政需要への対応に向けた適正な人員の確保と、人材の育成を行います。

（１）組織体制の強化

番号	3-(1)-①	改革プラン	効率的な組織体制の構築
取組方針	新たな行政課題や、市民起点による各種政策実行計画事業を効果的・効率的に取り組む組織体制の構築を図ります。		
成果指標	☐ 組織改編等の実施状況（部・課・班等） ☐ 政策を実現する上での組織体制の点検・検討を実施し、必要に応じて見直しを行う		
関係課等	総務課		



令和７年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○新たな行政課題や市民のニーズに的確に応える政策や施策を展開できる組織体制の見直しを行う。	○様々な施策を実行し、業務の管理において効率的かつ効果的に取り組むことのできる組織を目指し、組織体制の再編について検討した。 ○令和８年度から、市民活動推進課内に外国人安全対策推進班、高齢者福祉課内に介護認定班を新設することとし、市民ニーズに併せ組織体制の見直しを行った。 【総務課】

番号	3-(1)-②	改革プラン	職員定員の適正管理
取組方針	富里市定員適正化計画により、業務量と定員数のバランスに配慮し、類似団体等の状況も把握しながら適正な定員管理に努めます。		
成果指標	☐ 富里市定員適正化計画による定員管理(定員に対する職員数) ☐ 任期の定めのない職員数(普通会計・一般行政)の類似団体との比較(人口1万人当たり)		
関係課等	総務課		



令和7年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○社会経済情勢の変化を踏まえ、効果的・効率的な職員の活用を図る。また、類似団体等の状況を把握しながら、適正な定員管理を行う。	○令和7年4月1日現在 ・富里市定員適正化計画での定員数 485人以下 ・任期の定めのない職員数 471人 (普通会計 433人 一般行政 296人) <人口1万人当たりの職員数> ○普通会計 86.60人 ・類似団体 136団体平均 110.71人 ・136団体中 17位 ○一般行政 59.20人 ・類似団体 136団体平均 86.20人 ・136団体中 5位 【総務課】

(2) 人材確保・育成

番号	3-(2)-①	改革プラン	専門職等の人材確保
取組方針	市民ニーズに的確に対応できる専門資格等を有する職員の計画的な確保に努めます。		
成果指標	☐ 専門職の状況(消防職・保健師・保育士(保育教諭)・土木・建築等) ☐ 採用状況		
関係課等	総務課		



令和7年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○円滑な行政運営を行うため、専門資格を有する者の職員採用を計画的に実施する。	○専門職の状況 ・ 消防職 84 名 ・ 保健師 16 名 ・ 保育教諭 37 名 ・ 土木技師 13 名 ・ 建築技師 4 名 ・ 栄養士 4 名 ○令和7年度実施採用試験(専門職の採用状況) ・ 消防職 4 名 ・ 保健師 1 名 ・ 保育教諭 1 名 ・ 土木技師 0 名 ・ 建築技師 1 名 ・ 栄養士 1 名 【総務課】

番号	3-(2)-②	改革プラン	多様な任用形態による人材の活用
取組方針	限られた人材を有効に活用し、適切な人員配置を行うため、多様な任用形態による職員配置を検討します。 また、令和6年度から適用された定年延長制度により、60歳を超える職員の能力・経験をいかした適切な配置等を検討します。		
成果指標	☐ 定年延長職員の状況 ☐ 再任用職員の状況 ☐ 専門的知識を有する者の職員としての任用状況(任期付き)		
関係課等	総務課		



令和7年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○定年延長制度により常勤又は短時間勤務で働く職員について、これまでの経験による能力を生かした適切な人員配置を行う。また、多様な任用形態により、専門的知識を有する者の効果的な任用を検討する。	○・定年延長該当職員 6 名 ・再任用職員 19 名 ・任期付職員 1 名 ・任期付短時間勤務職員 1 名 ○これまでの経験による能力をいかした適切な人員配置を行った。 【総務課】

番号	3-(2)-③	改革プラン	職員のチャレンジ意識の醸成・人材育成
取組方針	富里市人材育成基本方針に基づき、市民起点、経営志向、チャレンジ精神、チームワークを育みながら、「自ら伸びる」「職場で伸ばす」「制度で伸ばす」人材育成を行います。		
成果指標	□各種研修・派遣等の状況		
関係課等	総務課		



令和7年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○職員一人一人の能力を最大限に発揮できるよう、職場研修及び外部研修機関による専門研修等を行う。また、計画的な研修派遣等を行い、職員の意識改革や自己啓発を図り、市民サービスの向上に繋げる。	○研修派遣先 ・経済産業省 ○研修実績 ・庁内研修 181 人 ・千葉県自治研修センター 22 人 ・印旛広域市町村圏事務組合 63 人 ・市町村アカデミー 12 人 ・自治大学校（事後研修会）1 人 計 279 人 【総務課】

(3) 危機管理の強化

番号	3-(3)-①	改革プラン	災害時等に迅速に対応できる組織体制の強化
取組方針	災害時や感染症拡大等に迅速に対応できるよう、計画やマニュアルに基づく組織体制と職員配備体制を平時から確認するとともに、定期的に職員訓練を実施します。		
成果指標	☐ 職員配備体制の確保 ☐ 職員への訓練実績(普通救命訓練を含む。)		
関係課等	総務課・防災課		



令和7年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○各課等の災害時配備体制の確認とメールによる参集訓練の実施 ○新規採用職員研修の実施 ○避難所担当や各部門担当ごとの職員への訓練実施	○年度当初に各課等の災害時配備体制を確認するとともに、全職員を対象としてメールによる参集訓練を実施した。 ○新規採用職員に対し避難所開設訓練及び防災資機材習熟訓練を実施した。 ○避難所担当職員に対し避難所開設訓練を実施するとともに、部門担当ごとの職員に対し災害対策本部部門別訓練及び災害時職員初動対応訓練(アクションカード訓練)を実施した。 【防災課】
○職員の危機管理能力の向上を図るため、定期的に普通救命講習を実施する。	○新規採用職員向けに、普通救命講習を実施した。 【総務課】

番号	3-(3)-②	改革プラン	情報セキュリティ対策の徹底
取組方針	平成28年度から「ネットワークの三層の対策」により、情報セキュリティ対策の抜本的な強化に取り組んでいますが、行政手続のオンライン化などDXの推進による新しい生活様式に対応していくため、更なるセキュリティ強化が必要となります。 セキュリティ強化のため、より高いレベルのガバメントクラウド※への移行や、情報セキュリティポリシー※の確実な運用と適宜見直しを実施するなど、情報セキュリティ対策を徹底します。		
成果指標	□情報セキュリティポリシーの確実な運用・体制・職員研修等の実施状況		
関係課等	広報情報課・各課等		

※ガバメントクラウド

政府に加えて地方自治体や独立行政法人など公的機関が共同利用するため構築するクラウド基盤のことです。

※情報セキュリティポリシー

組織において実施する情報セキュリティ対策の方針や行動指針のことです。



令和7年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○情報セキュリティポリシーの適宜見直し、ハードウェア・ソフトウェアの両面におけるセキュリティの強化、職員へのセキュリティに関する教育や情報提供などを行い、セキュリティ対策を講じる。	○eラーニング研修を実施し、人的セキュリティの向上を図った。 【広報情報課】